



近畿地方整備局 福井河川国道事務所	配布日時	平成27年2月10日 13時00分
資料配布		

件名	緊急車両の通行を確保するための、災害対策基本法に基づく、国道8号福井県南条郡南越前町赤萩地先～福井県敦賀市赤崎地先の区間指定を廃止します
----	--

概要	<p>大雪災害のため、緊急通行車両の通行を確保することを目的として、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき、下記の区間を指定していましたが、当該区間においては、道路啓開作業を完了したため廃止します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table><tr><td>路線名</td><td>国道8号</td></tr><tr><td>廃止する区間</td><td>福井県南条郡南越前町赤萩地先から 福井県敦賀市赤崎地先</td></tr></table>	路線名	国道8号	廃止する区間	福井県南条郡南越前町赤萩地先から 福井県敦賀市赤崎地先
路線名	国道8号				
廃止する区間	福井県南条郡南越前町赤萩地先から 福井県敦賀市赤崎地先				

取扱い	
-----	--

配布場所	福井県政記者クラブ
------	-----------

問い合わせ先	福井市花堂南2-14-7 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 道路関係雪害対策部 電話 0776-35-2661 (代表) 対策副部長 : 副所長(道路) 川上 卓也 対策班長 : 道路管理課長 片岡 佳三
--------	--